

三重県観光マーケティングプラットフォーム構築（電子クーポン機能）業務委託にかかる質問への回答

質問1

公告されている業務仕様書および要件定義書では、観光客のUIとなるWebサイト作成が要件として記載されております。

弊社からは、費用対効果向上のために、観光客のUIとしてテンプレートアプリを用いる前提でご提案を検討しておりますが、よろしいでしょうか。

回答1

Webサイトでの表示は必須要件となります。追加提案としてテンプレートアプリも活用することについては差し支えありません。

質問2

データ基盤側のデータを、電子クーポン発行機能へ連携する場合、データを中継する仕組み（ゲートウェイサーバ環境およびデータ連携用ソフトウェアの準備）が必要になると考えます。

上記のデータを中継する仕組みは、データ管理・連携機能側にて対応いただく前提でよろしいでしょうか。

回答2

ご質問のとおり、データを中継する仕組みは、データ管理・連携機能側にて対応することを想定しています。なお、詳細については、事業者決定後、受託者と相談のうえ決定していきます。

質問3

公告されている業務仕様書では、将来的に有償のチケット発行を構想しているとの記載があります。有償チケット発行の際には、決済機能が必要となりますが、電子クーポン発行機能側には決済機能を実装しない前提でよろしいでしょうか。

回答3

電子クーポン発行機能については決済機能を実装しません。

質問 4

公告されている業務仕様書では、納入成果物一覧が記載されていますが、成果物の作成にあたり、ドキュメントのフォーマットは指定していただける前提でよろしいでしょうか。

回答 4

成果物のフォーマットについては、事業者決定後、受託者と相談のうえ決定していきます。

質問 5

関連資料「要件定義書：機能要件」内の区分「管理者」⇒機能要件大項目「共通機能」⇒中項目「アクセス権限管理」についてですが、小項目にて「ユーザごとに参照、編集可能なデータ、項目をコントロールができること」とありますが、こちらは「管理者」内のユーザ毎でコントロールをするという認識で相違ございませんでしょうか。

回答 5

お見込みのとおりです。